

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	令和3年12月16日（木）
担当課	健康福祉部児童福祉課
電話	0791-64-3153

報道機関各位

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の支給について

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付の支給について、市民やたつの市議会から早期の全額現金給付の要望により、現金給付が望ましいと市長が判断し、現金による10万円の年内一括給付を決定しました。

### 記

#### 1 対象児童

平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童

#### 2 支給対象者

12月定例記者会見資料のとおり

#### 3 給付額

対象児童1人につき10万円 ※現金による一括給付

#### 4 支給日

(1) 9月分の児童手当受給者（公務員以外）：12月23日

申請は不要。12月16日に支給金額を変更する旨を通知する。

※高校生がいる場合は、中学生までの児童分と高校生分を併せて支給

(2) 9月分の児童手当受給者（公務員）、高校生を養育する保護者、新生児の児童手当受給者

支給日：申請後審査の上、約3週間後に支給。

申請が必要。12月8日から申請受付開始。

※高校生がいる方で、上記（1）に該当する方は、申請不要

※新生児がいる方で、上記（1）に該当する方は、新生児分のみ申請が必要

#### 5 対象者数（見込）

上記（1） 支給対象者 4,674人（支給対象児童 9,073人）

上記（2） 支給対象者 1,908人（支給対象児童 2,700人）

#### 6 予算措置

一般会計補正予算（給付金分）市長専決処分

専決処分日：12月15日（水）625,000千円（国庫補助金10/10）